



参院本会議で組織犯罪処罰法改正案の採決で記名投票する議員を見る金田勝年法相(左奥)と伊達忠一議長(右端) 一国会内で、川田雅浩撮影

「共謀罪」法成立

「おかしい」「やむ得ない」

県選出議員 信念に基づき意思表示

「共謀罪」の構成要件を改めて「テロ等準備罪」を新設する改正組織犯罪処罰法が15日早朝、参院本会議で可決・成立した。日付をまたいだ攻防が続いた本会議場で、県選出の参院議員2人がその瞬間に立ち会った。衆院を含めると計6人。県民の負託を受けた県選出の国会議員たちはそれぞれの信念に基づき、賛成・反対の意思を示した。【二村祐士朗】

午前7時すぎに始まった採決が終わりつつあった。投票のために名前を呼ばれた舟山康

江議員(無所属)は反対を意味する「青票」を掲げ、与党議員らに向かって叫んだ。「お

かしいですよ」。一部の野党議員による「牛歩戦術」も続き、与野党の議院運営委員が議論していた。

与党席では大沼瑞穂議員(自民)が賛成の投票を終え、採決が進む様子を見守っていた。法案の可決・成立後の毎日新聞の取材に「世界中でテロが相次いでいる中で、法人企業を守るためにはテロ対策の強化が重要だ」と強調。政府が委員会採決を経ず、本会議での中間報告という手段を取ったことについて、「問責決議案を提

出するなど、一方的に審議を打ち切ったのは野党側だ」と語った。舟山議員は毎日新聞の取材に応じ、「個人のプライバシー、表現の自由を脅かす。法案成立に向けた手続きは結論ありきで、数の力に押し切られた」と語気を強めた。

衆院議員4人のうち近藤洋介議員(民進)は国会に隣接する議員会館にいた。「テロとは関わりのない行為も処罰の対象になる可能性がある。与党は説明責任を全く果たしていない。中間報告は禁じ

手で、審議を尽くすべき国会の自殺行為のようなものだ」と語った。鈴木憲和議員(自民)は「衆議院で既に大方の議論は出尽くしている。法案の条文を読めば、野党が主張するような危険性はないことが分かるはずだ」と指摘。遠藤利明議員(自民)は「中間報告は」

県選出国會議員コメント

- 遠藤利明議員(自民・衆)**
2020年東京五輪・パラリンピックの成功に不可欠。大会を狙ったテロ行為の未然防止につながる。
- 鈴木憲和議員(自民・衆)**
あくまで組織的犯罪集団が処罰対象。監視社会には直結しない。法務委員会の質疑など審議は十分だった。
- 近藤洋介議員(民進・衆)**
「内心」を処罰する内容で、処罰対象の線引きもあいまい。会期を延長してでも議論を尽くすべきだった。
- 加藤鮎子議員(自民・衆)**
構成要件が厳格化され、犯罪対象も相当絞り込まれた。中間報告の形をとらざるを得なかったのは残念。
- 大沼瑞穂議員(自民・参)**
日本のテロ対策に厚みが増し、国際協力が深まる。会期内に決めることは重要で、審議に問題はない。
- 舟山康江議員(無所属・参)**
数の力に押し切られ、採決に至ったのは極めて残念。法務委員会の審議打ち切りは、法律違反の暴挙だ。

国民を守るための法律を今国会で確実に成立させるためには、やむを得ない手続きだった」と文書で回答し、加藤鮎子議員(自民)も「野党側がほぼ同じ質問を繰り返す状況であれば、委員会での採決打ち切りはやむを得なかったのではないかとコメントを寄せた。